

2011年5月6日

各 位

会社名 株式会社 W O W O W
代表者名 代表取締役社長 和崎 信哉
(コード番号 4839 東証第一部)

東日本大震災で被災されたお客様への対応について

WOWOW は、東日本大震災で被災されたお客様への対応について、「災害専用フリーダイヤルの受付期間の延長」と「被害が甚大である沿岸部地域にお住まいのお客様への請求延期の一部延長」を追加することを決定しました。

<被災されたお客様への対応> ※下線部が今回追加決定した事項

1. 災害専用フリーダイヤルの延長

被災に伴うお問合せ、ご相談をお受けする専用フリーダイヤル(0120-814619、0120-330485/9:00~20:00/無休)の受付対応期間を、5月31日(火)まで延長します(従来は4月30日まで)。

2. 視聴料の免除

お客様からのお申し出により、被災による受信設備の故障や、避難指示勧告等によってご視聴いただけなかった期間について、視聴料を免除させていただきます。

対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、長野県、千葉県、栃木県の
災害救助法適用地域

3. 視聴料の請求の延期

被害が甚大である沿岸部地域にお住まいのお客様については、4月分の視聴料の請求を延期しました。今回、同地域のお客様のうち、当社へのご連絡がなく、ご登録住所で視聴できる状態にないと思われる方々について、5月分の視聴料の請求を併せて延期することとしました。

対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の被害が甚大である沿岸部地域

※個別の市町村名については、当社HP(<http://www.wowow.co.jp/list/>)をご参照ください。沿岸地域のお客様には、当社から個別に視聴状況のお問合せをしております。

被災された地域の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

以 上

【問合せ先】 (マスコミ関係) 広報部 TEL03(4330)8080
(I R 関係) I R 経理部 TEL03(4330)8089